

平成 30 年度第 1 回浜松市上下水道事業経営アドバイザー会議 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 8 月 6 日 午後 3 時 30 分から午後 5 時 15 分
- 2 開催場所 浜松市上下水道部住吉庁舎 会議室棟 第 1・2 会議室
- 3 出席状況
- | | |
|------|---|
| 委員 | 田中啓（静岡文化芸術大学 文化政策学部 教授）
坂本佳観（日新火災海上保険株式会社 監査役）
古橋利広（浜名湖競艇企業団 前企業長）
田中範雄（公認会計士・税理士）
神谷文吾（浜松商工会議所 工業部会 副部会長）
山下純乃（浜松ホテル旅館協同組合浜松支部長（女性部））
寺田成一（浜松市自治会連合会 環境部会 委員長）
佐々木数馬（旧民営簡易水道管理者）
三室正夫（飲料水供給施設利用者・NPO 法人ほっと龍山 副理事長） |
| 浜松市 | 寺田賢次（浜松市水道事業及び下水道事業管理者）
内山幸久（上下水道部参与兼上下水道総務課経営企画担当課長）
山崎昭（上下水道部次長兼上下水道総務課長）
山縣弘樹（上下水道部次長）
猪又英孝（上下水道部参事兼水道工事課長）
高橋伸行（上下水道部お客さまサービス課長）
野本英晴（上下水道部浄水課長）
馬淵勝巳（上下水道部北部上下水道課長）
森田信吾（上下水道部天竜上下水道課長） |
| 欠席委員 | なし |
- 4 傍聴者 7 人（一般：2 人、記者：5 人）
- 5 議事内容
- 1 浜松市水道事業におけるコンセッション導入可能性調査に関する中間報告
 - 2 今後の検討予定について
- 6 会議録作成者 上下水道総務課官民連携グループ 及部
- 7 記録の方法 発言者の要点記録又は全部記録：要点記録

8 会議記録

1 開会

事務局（資料確認、趣旨説明等）

2 議事

(1) 浜松市水道事業におけるコンセッション導入可能性調査に関する中間報告 事務局……資料4及び参考資料1、2に基づき説明

質問意見……民間事業者に管理を任せることで、水道技術の継承が懸念されるが、どのような対策を考えているか。

回 答……民間事業者が持つ技術力の一部委ねることが必要であり、運営権者の技術の習得等、後継者育成のための取組を考えている。

質問意見……資本勘定職員と損益勘定職員の違いは何か。

回 答……人件費の予算が、いわゆる3条予算か4条予算かの違いである。大別すると、資本勘定職員は4条予算で管路や施設の更新に携わる職員、損益勘定職員は3条予算で経営部分に携わる職員となる。

質問意見……コンセッション方式を運営委託方式に改める旨の説明があったが、実態を上手く表しているのか疑問がある。指定管理者制度こそが運営委託方式と言えると思うので、ミスリードになることを懸念する。また、包括委託と比べて後退しているイメージもある。例えば、「運営権譲渡包括委託方式」といった名称の方が良いのではないか。

回 答……業務委託の場合は、仕様を細かく設定し、手法も含めて指示を守ってもらう。運営委託の場合は、仕様こそ示さないが、必達すべき基準を示してチェックする。業務委託と共通する部分があるので、「運営委託方式」という表現を用いた。

質問意見……市と運営権者の業務分担のイメージ図があるが、市が担う「経営」と記載している業務は、水道事業経営の一部に過ぎない。運営権者は経営に関与できないような誤解を与えるので、表現を改めるべき。

回 答……ご指摘の通りであるので、表現を改める。

質問意見……仮に公企業となったときでも、この公共調達の制約は緩和されないのか。

回 答……以前大阪市が検討していたような100%出資の株式会社であれば、制約は受けない。

質問意見……先ほど指摘のあった経営という表現について、業績の推移

を見る中で、当初見込んだ利益に多寡が生じるのは当然であるので、市だけでなく運営の主体である運営権者を入れた形で事業経営を考えるべきである。

回 答……水道法が改正された場合、市は引き続き水道事業者であるため、このような表現としたが、指摘を踏まえて修正したい。

質問意見……水質検査は引き続き直営で行うことを検討しているという説明だったが、水質検査が一番重要な検査なので、この考えには賛成する。

質問意見……突発型経営困難等、不測の事態への対応の際に「直営に戻す」という表現があるが、この表現では、運営委託方式は民間事業者に丸投げという誤解を与えるのではないか。

回 答……ご指摘の通りなので、表現を工夫したい。

質問意見……スマートメーターを導入することで、水質検査も省力化を図れるのではないか。

回 答……機械で測定することも可能だと思うが、市民への安心安全のために直営で行うことを考えている。

質問意見……事業途絶等の場合、体制を移行していく中での資金負担の主体がわからない。事業費削減効果により料金の上げ幅を抑制することを強調し過ぎず、内部留保を求めることも必要ではないかと考える。

回 答……事業途絶があった場合は、運営権を取り消すことで、その日から水道料金が市の収入となる。契約解除の違約金等も含めて、初期の資金が確保されるよう制度設計していきたい。

質問意見……要求水準未達の場合には、ペナルティを課すことになるが、違約金との関係はどうなるのか。

回 答……下水道の西遠運営委託方式の場合は、重要度を加味してポイントを定めており、1ポイント当たり2万円としている。また、これとは別に、運営権者事由による撤退については、2億5千万円の違約金を求める。水道についても、きちんと試算してペナルティの金額設定に反映させていきたい。

質問意見……品質管理については、水質は水道法の規定もあるので大きな問題にならないと思う。老朽化した管路や施設の放置の方が大きな問題なので、更新計画の進捗管理を文言として盛り込んでいくべきだと考える。

回 答……ご指摘の通りなので、具体的に記述していきたい。

質問意見……突発型経営困難・経営移転リスクについて、株式の譲渡制

限としては、譲渡制限株式の発行が想定されるところである。このことは定款で定める必要があるが、定款が変更されて譲渡制限株式が否定されないように、定款変更も市は関与していく必要がある。そのため、特別決議を単独阻止できる 1/3 出資も考えられるが、市の関与が強くなれば、経営の自由度を阻害されることになるので、民間事業者は敬遠する。内閣府ガイドラインで出資の制約があるようだが、例えば、市の関わり方として、拒否権を持つ種類株式の発行も考えられるのではないか。この部分は、水道事業を円滑に運営することに大きな影響を与えるところなので、具体的に示してほしい。

回 答……種類株式も検討したが、利益相反も懸念されるところである。出資については、必要最小限に留めつつ、要求水準とモニタリングを活用しながら、効果的なリスク管理手法を整理していきたい。

質問意見……事業者を選定する際、財務の観点や民間ノウハウの活用等の観点で選定することになると思うが、どういう基準で選ぶのか、市民にもわかりやすく開示してほしい

回 答……事業者選定の方法や基準は、今後具体的に検討していく。

質問意見……VFM を 3~4%と試算し、日本ではまだあまり普及していないスマートメーターなどで、プラスアルファも見込めるとしているが、人件費の上昇などで VFM が 3~4%よりも下がる可能性もあると考える。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック後の状況が不透明なので、これらを踏まえて、もう少し開始時期を遅らせた方が、効果は大きいのではないか。

回 答……ご指摘の通りであるが、人件費や工事費の上昇は、公営でも同じ条件である。実施方針を定める段階で、もう少し精査したい。

質問意見……周囲の反応を見ると、市民の関心が高まっていることを実感している。その中で、料金が上がるという懸念と既に運営権者が決まっているという疑念の声をよく耳にする。市民にわかりやすい情報公開と丁寧な説明により、理解が得られるのではないかと考える。

回 答……巷間で言われている話の多くは、運営委託方式をきちんと理解した上での話とは思えないので、広報はままつ等で周知に努めている。また、簡単な Q & A を作成し、市 HP 上で公開する予定である。

質問意見……課題に対して検討が進んでいることを感じ、安心した。たとえわずかな削減効果であっても、経費の削減が期待できるなら検討を進めるべきと考える。最後の安全弁となるのが技術力の継承であり、派遣という形で技術力を承継させることは賛成する。経営を阻害しないことと、派遣される職員の理解、この２点が重要と考える。

回 答……技術力の確保は、モニタリングの肝となる。職員派遣を含め、色々な方法で技術力は確保していきたい。

質問意見……運営委託方式により、民間事業者の主体的な参加で地元経済への効果も期待できるが、一方で地元事業者の囲い込みも懸念される。事業者の少ない中山間地域に影響が無いよう、配慮してほしい。

回 答……地元事業者は平時に限らず有事の際にも重要な役割を担うので、ご指摘の通り、環境整備に努めたい。

質問意見……民間事業者が運営権者になると、争議権が認められ、ストライキも想定される。この点について、報告書ではリスク分担に記載が無いので、含めるべきである。

回 答……今回の資料 24 ページの事後対応で、まさに対応可能と考えている。今後引き続き精査していく。

質問意見……フランスの事例分析の中で、アフェルマージュは人口規模の大きな事業体で採用され、人口規模が小さい事業体では直営と分析しているが、これだけの数字で断定することはできないと考える。

回 答……断じているわけではなく、傾向がある、という表現をしている。

3 閉 会